

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月15日
【四半期会計期間】	第185期第3四半期（自平成27年6月1日至平成27年8月31日）
【会社名】	日本毛織株式会社
【英訳名】	THE JAPAN WOOL TEXTILE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐藤 光由
【本店の所在の場所】	神戸市中央区明石町47番地
【電話番号】	神戸(078)333局5050番 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務の大部分は下記で行っております。） 本店事務取扱場所 大阪市中央区瓦町3丁目3番10号 電話番号 大阪(06)6205局6635番
【事務連絡者氏名】	財經室長 藤原 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 タビックスビル内 日本毛織株式会社 東京支社
【電話番号】	東京(03)3551局1252番（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社長 兼 東京支社総務課長 丹下 昇
【縦覧に供する場所】	日本毛織株式会社 本社 （大阪市中央区瓦町3丁目3番10号） 日本毛織株式会社 東京支社 （東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 タビックスビル内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第184期 第3四半期連結 累計期間	第185期 第3四半期連結 累計期間	第184期
会計期間	自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日	自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日	自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日
売上高 (百万円)	73,609	75,924	100,477
経常利益 (百万円)	4,917	5,588	6,635
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,800	3,794	3,572
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,480	6,489	4,813
純資産額 (百万円)	78,542	83,610	79,442
総資産額 (百万円)	132,330	137,713	133,938
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	36.97	50.10	47.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.6	60.0	58.6

回次	第184期 第3四半期連結 会計期間	第185期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	10.44	18.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境は、直近では中国経済に見られたような海外景気の下振れによる輸出鈍化など、景気を下押しするリスクや金融資本市場の変動はあるものの、政府などによる各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いております。

このような情勢の中、「NN120第2次中期経営計画（2013～2015年）」の最終年度を迎える当社グループは、目標である「連結売上高1,030億円以上、連結営業利益70億円以上」の達成に向けて、経営理念に掲げる「情熱と誇りをもってチャレンジ」する精神のもと、期初に掲げた重点課題に全力を挙げて取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高75,924百万円（前年同期比3.1%増）、経常利益5,588百万円（前年同期比13.6%増）、四半期純利益3,794百万円（前年同期比35.5%増）となりました。

セグメントの概況は以下のとおりです。

衣料繊維事業

「衣料繊維事業」は、ウール（天然繊維）を主素材とした衣料用の素材・商品の開発・製造・卸売りをしております。

売糸は、ニット・ジャージ系および特殊系の国内販売、ならびに北米向けのニット系の販売増が貢献して、増収となりました。

学校制服用素材は、価格改定の前に先取り需要があったことにより、増収となりました。

官公庁制服用素材は、消防向け制服の需要が増えたことにより、増収となりました。

一般企業制服用素材は、接客服の復活・更改需要の増加など順調に推移しましたが、グループ会社のカタログ販売事業からの撤退により、減収となりました。

一般衣料用素材は、販売商品の新開発素材・高機能素材へのシフトに伴って客先が集約されたことにより、減収となりました。

海外への販売は、欧州百貨店アパレル向けの機能素材の提案が受け入れられ、増収となりました。

この結果、衣料繊維事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は30,764百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

産業機材事業

「産業機材事業」は、ウールから化合織、糸から紐・フェルト・不織布など産業用資材・生活用資材の開発・製造・卸売、産業用機器の設計・製造・販売、および、環境・エネルギーシステムの設計・施工・メンテナンスを行っております。

産業用資材は、空気清浄機用フィルターの新規受注の不調、車両用資材全般の不振により、全体として減収となりました。

生活用資材は、錦織効果によるジュニア会員をはじめテニス人口の増加によりテニスガットが増収となりましたが、釣具が不振のため、全体として微減収となりました。

産業用機械・計測器は、ソーラー発電設備の設計・施工工事が好調に推移し、増収となりました。

この結果、産業機材事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は13,674百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

人とみらい開発事業

「人とみらい開発事業」は、「街づくり」を主眼とした地域共生型のサービス提供および不動産開発を行っております。

商業施設運営事業は、「ニッケコルトンプラザ」（千葉県市川市）、「ニッケパークタウン」（兵庫県加古川市）とも、それぞれ前年並みにまで集客が回復してきましたが、ショッピングセンター運営業務受託の解約や、パークゲンの伸び悩みなどが影響し、増税前の駆け込み需要のあった前年度との比較では微減収となりました。

不動産事業は、賃貸事業では新規賃貸案件が稼働し、ソーラー売電事業では、計画していた発電所（14拠点）全ての施設にて売電を開始したことにより、増収となりました。一方、建設事業は受注案件が少なく、減収となりました。

スポーツ事業は、ゴルフ練習場において利用しやすい料金体制へ変更したこと、また天候にも恵まれたことで入場者数が増加し、スクール会員数、利用者数が順調に伸びたことも寄与し、増収となりました。またテニススクールにおいても、新規会員数の増加に加え、現行会員の継続も確保できたことにより、増収となりました。

介護事業は、既存のショートステイが利用者数を伸ばしたことに加え、昨年春に開業したグループホーム「ニッケとて加古川」（兵庫県加古川市）ならびに「とてニッケタウン」（愛知県あま市）の利用稼働が安定したことなど、認知症高齢者を対象とした地域密着型介護事業が堅調に推移しております。また、新たにグループに加わった居宅介護支援事業や福祉用具レンタル事業を営む日本バムコ株式会社（千葉県市川市）が売上に寄与したことで、増収となりました。

この結果、人とみらい開発事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は10,728百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

コンシューマー事業

「コンシューマー事業」は、ブランディングとマーケティングのノウハウを強化した消費財の流通・小売、および拠点開発による地域ニーズに対応した商品・サービスの提供を行っております。

寝装事業は、一般寝装品が他社の早期処分販売の影響を受けたこと、昨年の増税前の駆け込み需要の影響などにより、大幅な減収となりました。

貿易代行事業は、コンテナの輸入設置事業の好調により、大幅な増収となりました。

100円ショップ向け卸売事業は、新商品の開発と新規取引先の開拓により、増収となりました。

ホビークラフト用インク事業は、国内年賀状向け販売が苦戦しましたが、海外向け販売の好調により、増収となりました。

携帯電話販売事業は、スマートフォン市場の拡大とキャリア間競争による市場の活性化などにより、大幅な増収となりました。

アイスクリーム事業は、近隣への同業店舗出店の影響により、微減収となりました。

ビデオレンタル事業は、前期に出店した店舗の売上げが寄与し、増収となりました。

飲食事業については、昨年5月にオープンした大型飲食店舗「WOOL HOMMACHI BEER ARCADE」（大阪市中央区）が売上げに寄与したことにより、増収となりました。

なお、新たに加わった寝具・寝装品や、インテリア用品の製造・販売を営む株式会社ナイスデイの売上げが、増収に寄与いたしました。

この結果、コンシューマー事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は20,756百万円（前年同期比16.0%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

1. 基本方針の内容の概要

当社は、最終的に会社の財務および事業の方針の決定を支配するのは株主であり、株主は、資本市場での株式の自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、会社の経営支配権の移転を伴う株式の買付提案に応じるか否かの最終的な判断は、株主に委ねられるべきものと認識しています。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等から当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうなど、当社に回復しがたい損害をもたらすと判断される場合があることが想定されます。

当社は、このような行為を行う者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。したがって、そのような行為に対しては、当社取締役会が原則として何らかの対抗措置を講じることを基本方針としています。

2. 基本方針の実現に資する取組みの概要

当社は1896年（明治29年）の創業以来、永年にわたって培った独自の技術力・企画開発力を基盤に、ウールの総合メーカーとして品質の向上や技術開発に努め、我が国の繊維産業の発展に寄与するとともに、“ウールのニッケ”としてこれまで高い評価を得てまいりました。そして今日は「繊維」「非繊維」の意識を超え、“人と地球に「やさしく、あったかい」企業グループとして、わたしたちは情熱と誇りをもってチャレンジして行きます。”という経営理念・経営方針で統一された「衣料繊維事業」、「産業機材事業」、「人とみらい開発事業」、「コンシューマー事業」の4つの事業領域すべてを「本業」と位置づけ、事業を展開しております。当社グループ会社は50社弱となり、その事業内容を多種多様に变化させながら収益の拡大を目指してまいりました。

当社は創立120周年の節目となる2016年に向けた「ニッケグループ中長期ビジョン（NN120ビジョン）」を策定しその実現に注力してまいりました。当ビジョン策定時と比較し、経営環境が更に不確実さを増したことに加え、リーマンショックや東日本大震災など当初想定しえない事態の発生も影響し、当ビジョン策定時点では1,000億円を超えていた連結売上高は一時800億円台にまで落ち込んだものの、グループを挙げての経営努力により再び1,000億円を回復できる状態まで持ち直してまいりました。NN120ビジョンの成果と反省を踏まえ、ポストNN120ビジョンとして「リニューアル・ニッケ130（RN130ビジョン）」を策定し、次なる10年間の当社グループの目指す方向性や企業像、そしてコーポレートガバナンスを含めた経営戦略の再構築を検討し、更なる成長・発展を目指してまいります。

このような約120年にわたる創業からの継続的な取組みの積み重ねを企業価値の源泉としつつ、更に情熱と誇りを持ってチャレンジし続け、「新しい価値」と「確かな生活文化」を創造し、地球環境と調和する企業グループを目指していくことこそ当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に繋がるものと確信しております。そのためには、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様との良好な関係を維持し、当社グループの各事業の特性を十分に理解したうえで、中長期的な視点から安定的に事業運営を行うことが必要であると考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成27年2月25日開催の第184回定時株主総会にて株主の皆様から承認を受け「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入いたしました。本プランは、大規模買付行為に対して一律に対抗措置を発動する趣旨のものではなく、株主の皆様に対して、株主共同の利益および企業価値の確保・向上の観点から大規模買付行為を受け入れるかどうかの検討に必要な大規模買付者からの情報および当社取締役会の評価・意見を提供し、さらには株主の皆様が熟慮に必要な時間を確保するものであり、これによって株主の皆様が適切な判断を行うことができるようにすることを目的としています。

(1) 本プランが対象とする大規模買付行為

当社が発行する株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付行為

(2) 本プランの概要

大規模買付ルールの概要

()大規模買付者に対する情報提供の要請

買付行為に先立って、当社取締役会は大規模買付者に対し、株主の皆様の判断および当社取締役会の評価検討のために必要かつ十分な情報（大規模買付情報）の提供を要請します。

()取締役会による評価検討

当社取締役会は、大規模買付者による大規模買付情報の提供が完了した後、90日を上限として設定した取締役会評価期間において、提供された大規模買付情報を十分に評価検討し、意見等を取りまとめたうえで株主の皆様公表します。なお、大規模買付行為は、当該評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

大規模買付行為がなされた場合の対応

()大規模買付ルールが遵守されない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、その責任において企業価値および株主共同の利益の維持・向上を目的として、新株予約権の無償割当てその他法令および当社定款が取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」といいます。）の発動を決議します。

()大規模買付ルールが遵守された場合

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として対抗措置の発動を行いません。ただし、当該大規模買付が本プランに定める類型に該当し、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なう等、当社に回復しがたい損害をもたらすものと認められる場合には、当社取締役会は対抗措置を発動する決議をすることがあります。この場合、当社取締役会は、決議に先立ってその判断の合理性および公正性を担保するために、特別委員会に対して対抗措置を講じることの是非を諮問します。特別委員会は当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するものであるか否かについて十分に評価検討し、当社取締役会に対して対抗措置の発動・不発動の勧告を行います。

また、特別委員会が、株主の意思を確認すべき旨を勧告した場合、当社取締役会は、原則として株主意思確認総会における株主投票または書面投票のいずれかを選択して実施します。この結果を受け、当社取締役会は、善管注意義務に従いその責任により特別委員会からの勧告、株主意思確認総会または書面投票の結果を最大限尊重し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点からすみやかに対抗措置を発動するか否かを決議します。

4. 前記取組みが基本方針に従い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

(1)当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、必要な情報や期間を確保し、あるいは当社取締役会が代替案を提示したり買付者と交渉すること等を可能にすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させるという目的をもって導入しております。したがって、本プランの目的に反して、株主の利益を向上させる買収を阻害する等、経営陣の保身を図ることを目的として本プランが利用されることはありません。

(2)恣意的な対抗措置発動の防止

当社は、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行うため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役、社外監査役を中心に構成された「特別委員会」を設置しております。また、本プランは客観的かつ合理的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されているため、当社取締役会による恣意的な発動を防止し、透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

(3)株主意思の反映

本プランは、株主総会において株主の皆様による決議に基づき導入したものであります。なお、本プランには有効期間を3年間とするサンセット条項を付しておりますが、その期間内に本プランを廃止する旨の株主総会決議、取締役会決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。また、当社取締役の任期は1年ですので、取締役の選任を通じて株主の意思を反映することが可能となっております。このように、本プランはデッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではなく、本プランの導入および廃止には株主の意思が十分反映される仕組みとなっております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は429百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,796,000
計	192,796,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	88,478,858	88,478,858	東京 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	88,478,858	88,478,858	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月1日～ 平成27年8月31日	-	88,478,858	-	6,465	-	5,064

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,734,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 117,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,579,000	74,579	同上
単元未満株式	普通株式 1,048,858	-	-
発行済株式総数	88,478,858	-	-
総株主の議決権	-	74,579	-

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本毛織(株)	神戸市中央区明石町 47番地	12,734,000	-	12,734,000	14.39
(相互保有株式) 芦森工業(株)	大阪市西区 北堀江3丁目 10番18号	117,000	-	117,000	0.13
計	-	12,851,000	-	12,851,000	14.52

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。
なお、当四半期累計期間における役職の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼 ライフバリューサービス部長 兼 管理部長 兼 コンシューマー事業本部長 兼 通信・新規サービス部長 兼 管理部長	取締役 常務執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼 ライフバリューサービス部長 兼 コンシューマー事業本部長 兼 通信・新規サービス部長 兼 管理部長	萩原 修	平成27年5月1日
取締役 常務執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼 ライフバリューサービス部長 兼 コンシューマー事業本部長	取締役 常務執行役員 人とみらい開発事業本部長 兼 ライフバリューサービス部長 兼 管理部長 兼 コンシューマー事業本部長 兼 通信・新規サービス部長 兼 管理部長	萩原 修	平成27年6月1日

(執行役員の状況)

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

退任執行役員

職名	氏名	退任年月日
執行役員 衣料繊維事業本部 システム部長 兼 (株)ナカヒロ常務取締役 兼 芦森工業(株)情報システム部長	大藪 宏昌	平成27年6月26日

(注) 大藪宏昌氏は同日付で芦森工業(株)取締役(経理部統括 兼 資金部統括 兼 経営企画室長 兼 情報システム部長)に就任しております。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年12月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,953	18,068
受取手形及び売掛金	23,045	19,201
商品及び製品	14,910	15,667
仕掛品	6,578	7,013
原材料及び貯蔵品	2,795	2,852
繰延税金資産	1,180	1,204
その他	3,494	3,640
貸倒引当金	76	70
流動資産合計	66,881	67,578
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	24,840	24,263
機械装置及び運搬具(純額)	7,424	7,106
土地	7,656	7,702
建設仮勘定	536	432
その他(純額)	636	673
有形固定資産合計	41,096	40,178
無形固定資産		
のれん	109	322
その他	749	766
無形固定資産合計	858	1,088
投資その他の資産		
投資有価証券	22,525	26,499
長期貸付金	17	10
破産更生債権等	86	103
長期前払費用	275	272
退職給付に係る資産	433	-
繰延税金資産	372	418
その他	1,494	1,684
貸倒引当金	103	120
投資その他の資産合計	25,102	28,868
固定資産合計	67,057	70,135
資産合計	133,938	137,713

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,821	9,522
短期借入金	12,409	18,443
未払法人税等	930	1,390
繰延税金負債	2	2
引当金	516	842
その他	7,749	5,680
流動負債合計	33,430	35,882
固定負債		
長期借入金	5,339	1,491
繰延税金負債	4,909	5,095
退職給付に係る負債	3,355	4,241
役員退職慰労引当金	23	-
長期預り敷金保証金	6,842	6,784
資産除去債務	340	343
その他	255	263
固定負債合計	21,066	18,220
負債合計	54,496	54,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,465	6,465
資本剰余金	4,543	4,543
利益剰余金	69,582	71,108
自己株式	7,629	7,646
株主資本合計	72,962	74,472
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,615	8,527
繰延ヘッジ損益	354	59
為替換算調整勘定	966	865
退職給付に係る調整累計額	1,410	1,330
その他の包括利益累計額合計	5,526	8,121
少数株主持分	953	1,016
純資産合計	79,442	83,610
負債純資産合計	133,938	137,713

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)
売上高	73,609	75,924
売上原価	56,261	57,903
売上総利益	17,348	18,021
販売費及び一般管理費	12,939	12,903
営業利益	4,408	5,117
営業外収益		
受取利息	51	37
受取配当金	386	409
持分法による投資利益	239	221
為替差益	20	-
その他	253	196
営業外収益合計	950	865
営業外費用		
支払利息	153	126
為替差損	-	24
その他	287	244
営業外費用合計	440	395
経常利益	4,917	5,588
特別利益		
受取補償金	43	-
事業譲渡益	-	64
投資有価証券売却益	-	501
特別利益合計	43	566
特別損失		
投資有価証券評価損	-	9
子会社株式売却損	-	69
事業構造改善費用	526	455
特別損失合計	526	534
税金等調整前四半期純利益	4,434	5,619
法人税、住民税及び事業税	1,424	1,955
法人税等調整額	105	226
法人税等合計	1,530	1,728
少数株主損益調整前四半期純利益	2,904	3,891
少数株主利益	103	96
四半期純利益	2,800	3,794

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,904	3,891
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	443	2,852
繰延ヘッジ損益	27	295
為替換算調整勘定	30	106
退職給付に係る調整額	-	79
持分法適用会社に対する持分相当額	16	67
その他の包括利益合計	424	2,598
四半期包括利益	2,480	6,489
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,376	6,390
少数株主に係る四半期包括利益	103	99

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

株式取得により子会社となったため、第1四半期連結会計期間より(株)ナイスデイを、第2四半期連結会計期間より日本パムコ(株)をそれぞれ連結の範囲に含めております。

また、ニッケ・ポートフィリップ・スカーリング社は出資金を譲渡したため、ニッケ機械・タイランド社は重要性が低下したため、それぞれ当第3四半期連結会計期間において連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が433百万円、利益剰余金が904百万円減少し、退職給付に係る負債が1,015百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年12月1日 至 平成26年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年8月31日)
減価償却費	2,701百万円	2,655百万円
のれんの償却額	72	86

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年12月1日至平成26年8月31日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月26日 定時株主総会	普通株式	757	10	平成25年 11月30日	平成26年 2月27日	利益剰余金
平成26年7月10日 取締役会	普通株式	606	8	平成26年 5月31日	平成26年 8月18日	利益剰余金

(2)基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
 末後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年12月1日至平成27年8月31日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月25日 定時株主総会	普通株式	757	10	平成26年 11月30日	平成27年 2月26日	利益剰余金
平成27年7月10日 取締役会	普通株式	605	8	平成27年 5月31日	平成27年 8月18日	利益剰余金

(2)基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間
 末後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年12月1日至平成26年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	衣料繊維 事業	産業機材 事業	人とみらい 開発事業	コンシュー マー事業	合計		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	30,806	14,037	10,877	17,888	73,609	-	73,609
(2)セグメント間の内部売 上高又は振替高	293	123	1,172	356	1,946	1,946	-
計	31,099	14,160	12,050	18,245	75,556	1,946	73,609
セグメント利益	895	502	3,542	615	5,555	1,147	4,408

(注)1.セグメント利益の調整額 1,147百万円には、セグメント間取引消去 8百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,139百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年12月1日至平成27年8月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	衣料繊維 事業	産業機材 事業	人とみらい 開発事業	コンシュー マー事業	合計		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	30,764	13,674	10,728	20,756	75,924	0	75,924
(2)セグメント間の内部売 上高又は振替高	407	402	1,057	344	2,211	2,211	-
計	31,172	14,076	11,786	21,100	78,135	2,211	75,924
セグメント利益	1,412	447	3,821	686	6,368	1,250	5,117

(注)1.セグメント利益の調整額 1,250百万円には、セグメント間取引消去 68百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,181百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年12月1日 至平成26年8月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	36円97銭	50円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,800	3,794
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,800	3,794
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,761	75,747

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当金の支払

平成27年7月10日開催の取締役会において、平成27年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当金の支払を決議しました。

中間配当金総額	605百万円
1株当たり中間配当金	8円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年8月18日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月8日

日本毛織株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 堀 亮 三 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安 岐 浩 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本毛織株式会社の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年12月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本毛織株式会社及び連結子会社の平成27年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。